

平成24年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H24.4.23現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
1005-00	309013130	抜髄即充（1歯につき）（直接歯髄保護処置後1月以内）（単根管）	5	省略名称	抜髄即充（直保護後3月以内・単根管）	抜髄即充（直保護後1月以内・単根管）	平成24年4月診療分から適用
1005-00	309013230	抜髄即充（1歯につき）（直接歯髄保護処置後1月以内）（単根管）（訪問診療加算）	5	省略名称	抜髄即充（直保護後3月以内・単根管）（訪問診療加算）	抜髄即充（直保護後1月以内・単根管）（訪問診療加算）	平成24年4月診療分から適用
1005-00	309013330	抜髄即充（1歯につき）（直接歯髄保護処置後1月以内）（2根管）	5	省略名称	抜髄即充（直保護後3月以内・2根管）	抜髄即充（直保護後1月以内・2根管）	平成24年4月診療分から適用
1005-00	309013430	抜髄即充（1歯につき）（直接歯髄保護処置後1月以内）（2根管）（訪問診療加算）	5	省略名称	抜髄即充（直保護後3月以内・2根管）（訪問診療加算）	抜髄即充（直保護後1月以内・2根管）（訪問診療加算）	平成24年4月診療分から適用
1005-00	309013530	抜髄即充（1歯につき）（直接歯髄保護処置後1月以内）（3根管以上）	5	省略名称	抜髄即充（直保護後3月以内・3根管以上）	抜髄即充（直保護後1月以内・3根管以上）	平成24年4月診療分から適用
1005-00	309013630	抜髄即充（1歯につき）（直接歯髄保護処置後1月以内）（3根管以上）（訪問診療加算）	5	省略名称	抜髄即充（直保護後3月以内・3根管以上）（訪問診療加算）	抜髄即充（直保護後1月以内・3根管以上）（訪問診療加算）	平成24年4月診療分から適用